



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
Japan Agency for Medical Research and Development

障害者対策総合研究開発事業 (その他) 令和4年度 公募説明会

令和3年12月20日

ゲノム・データ基盤事業部 医療技術研究開発課

＜本日の予定＞

公募説明: 14:00～15:00

質疑応答: 15:00～

個別相談: メールにてお問い合わせ下さい

障害者対策総合研究開発事業(その他)について

- わが国では障害者総合支援法が定められ、難病も含めた障害児・者がその障害種別を問わず地域社会で共生できることを目的に、総合的な支援が推進されています。疾患を発症して障害児・者となっても、地域社会の一員として安心して生活できるようにすることが重要であることから、本事業ではその実現のための障害児・者への医療、ケア等に資する技術開発を推進します。

- 身体・知的等障害分野においては、災害時における身体及び知的障害児・者の避難及び避難先での生活・健康維持に関する支援方法の開発と実用化促進を推進します。
- 感覚器障害分野においては、臨床知見に着眼した感覚器障害の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化研究、並びに病態生理・メカニズムに関する研究を推進します。
- また、災害時における感覚器障害者の援助要請手段と効果的な支援提供を実現する双方向連携システムの開発と社会実装に向けた効果検証を推進します。

研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数 について

	公募研究開発課題	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
1. 身体・知的等障害分野				
1	災害時における身体及び知的障害児・者の避難及び避難先での生活・健康維持に関する支援方法の開発	1課題当たり年間 12,000千円程度	最長3年 令和4年度～ 令和6年度	0～1課題 程度
2. 感覚器障害分野				
1	臨床知見に着眼した感覚器障害の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化に関する研究	1課題当たり年間 10,000千円程度	最長3年 令和4年度～ 令和6年度	0～2課題 程度
2	災害時における感覚器障害者の援助要請手段と効果的な支援提供を実現する双方向連携システムの開発と社会実装にむけた効果検証	1課題当たり年間 12,000千円程度	最長3年 令和4年度～ 令和6年度	0～1課題 程度

【公募課題】

災害時における身体及び知的障害児・者の避難及び避難先での生活・健康維持に関する支援方法の開発

【背景と目標】

災害時における身体及び知的障害児・者の避難支援は障害種別によらずに一律ではなく、多様な避難手段と支援の連携システムが必要である。同時に、避難先の環境下において、生活・健康維持を図るための居住環境、食料、医薬品、医療機器等を含む具体的な支援方法を障害種別に開発することも重要である。さらに、高齢で単身生活する障害者における支援や知的障害児等における避難所生活の支援など、障害種別のみならず、年齢や障害の程度に考慮した具体的な支援システムも必要である。

そこで、本公募課題では、ニーズや好事例に基づいて必要な支援手法とシステムを開発し、モデル地域等での効果検証により、実用化を促進する研究を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.11～12

【求められる成果】

自然災害や感染症パンデミック、あるいは、都市規模や支援資源規模による地域差を克服する汎用性のある避難・支援連携システムを構築し、効果検証により、実用化を促進すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模
1課題あたり年間 12,000千円程度
(間接経費を含まない)
- 研究実施予定期間
最長3年間 令和4年度～令和6年度
- 新規採択課題予定数:0～1課題程度

本公募の採択条件

公募要領 P.12

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 対象とする障害は、身体障害あるいは知的障害のどちらか一方であっても、両障害を含めた研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害児と障害者の両者を対象としても、障害児あるいは障害者に対象を限定した研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害者及びその家族等におけるニーズと実態把握、及び自治体・NPO等における支援シーズと実態調査を元に、必要な情報と避難手段・支援を抽出し、連携システムを開発すること。

本公募の採択条件(つづき)

公募要領 P.12

- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、効果検証における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。
- 必要に応じてAI・IoT技術の専門家、並びにデータサイエンスの専門家等が参画する研究体制とし、モデル地域等での効果検証の具体的手法が明確であること。
- 開発においては、コロナ禍におけるニューノーマルな生活への適応にも留意すること。
- 災害時等における実働経験を十分に有する支援者や支援団体等が必ず参画し、研究統括する研究者と密な連携をとる研究体制であること。

【公募課題】

臨床知見に着眼した感覚器障害の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化に関する研究

【背景と目標】

種々の疾患に共通の障害に対する治療や生活支援・リハビリテーションが必要な一方で、医療の発展に伴い、同じ障害の中でもその特徴や効果的な治療・リハビリ法は必ずしも同一ではない。このようにリハビリテーションや治療における層別化・個別化を図り、個々に適切な医療を提供する必要がある。また、層別化や個別化を示す知見から、重症化予防や進行抑制を積極的に推し進める研究開発も重要である。

そこで、本公募課題では、臨床知見に着眼し、治療やリハビリテーションの効果や予後にかかわる障害の特徴を抽出し、新たな障害の層別化・個別化による治療やリハビリテーションの最適化、あるいは一般診療で評価可能な重症化予防、進行抑制要因を明らかとする研究を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.12～13

【求められる成果】

臨床知見に基づいた層別化による治療やリハビリテーションの最適化、あるいは一般診療で評価可能な重症化予防、進行抑制要因を抽出すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模
1課題あたり年間 10,000千円程度
(間接経費を含まない)
- 研究実施予定期間
最長3年間 令和4年度～令和6年度
- 新規採択課題予定数: 0～2課題程度

本公募の採択条件

公募要領 P.13

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 障害の特徴に関する臨床知見に着眼した研究であることが必須であり、特定の生物学的特徴やその病態生理に関する基礎的研究は対象外である。
- 治療やリハビリテーションについては、心理社会的支援・介入やリハビリテーション機器に関する研究課題を含め、幅広いテーマで応募可能とする。
- 層別化手法や重症化予防・進行抑制因子の同定法については、必要データ数を含めて、具体的に説明し、妥当性検証についても詳細を説明すること。

【公募課題】

災害時における感覚器障害者の援助要請手段と効果的な支援提供を実現する双方向連携システムの開発と社会実装にむけた効果検証

【背景と目標】

地震や大雨などの自然災害並びに感染症パンデミック等の緊急時においては、感覚器障害者は、健常者以上に、避難やコミュニケーションに不安を抱えている。障害者が生活場面において、容易に援助要請できる手段と、支援者が要請に応じて効果的な支援を提供できる、ICT等を駆使した双方向性の情報連携システムとともに移動手段の確保などの一体化した支援システムの開発が必要である。

そこで、本研究では、特に独居生活や高齢家族との生活環境下にある障害者においても容易に利用可能な、汎用性のあるシステムを開発し、社会実装にむけた効果検証を行い、実用化を促進する課題を公募する。

本公募で求められる成果と研究費の規模等

公募要領 P.13～14

【求められる成果】

自然災害や感染症パンデミック、あるいは、都市規模や支援資源規模による地域差を超えた汎用性のある避難・支援連携システムを構築し、効果検証により、実用化を促進すること。

【研究費の規模等】

- 研究費の規模
1課題あたり年間 12,000千円程度
(間接経費を含まない)
- 研究実施予定期間
最長3年間 令和4年度～令和6年度
- 新規採択課題予定数:0～1課題程度

本公募の採択条件

公募要領 P.14

- 応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること。
- 障害者及びその家族等におけるニーズと実態把握、及び自治体・NPO等における支援ニーズと実態調査を元に、必要な情報と避難手段・支援を抽出し、連携システムを開発すること。
- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、効果検証における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。

本公募の採択条件

公募要領 P.14

- 必要に応じてAI・IoT技術の専門家、並びにデータサイエンスの専門家等が参画する研究体制とし、モデル地域等での効果検証の具体的手法が明確であること。
- 開発においては、コロナ禍におけるニューノーマルな生活への適応にも留意すること。
- 災害時等における実働経験を十分に有する支援者や支援団体等が必ず参画し、研究統括する研究者と密な連携をとる研究体制であること。

競争的資金の効率的な活用、及び優れた成果を生み出していくための円滑な事業実施を図るため、**プログラム・スーパーバイザー(PS)**、**プログラム・オフィサー(PO)**を研究事業内に配置しています。

なお、PS、PO等は、本事業全体の進捗状況を把握し、事業の円滑な推進のため、必要な指導・助言等を行います。また、研究機関及び研究者は、PS、PO等に協力する義務を負います。

PS及びPO等による指導、助言等を踏まえ、研究課題に対し必要に応じて計画の見直し、中止等を行うことがあります。

PS: 中島 八十一 (長野保健医療大学 教授)

【身体・知的等障害分野】

PO: 水間 正澄 (医療法人社団輝生会 理事長)

【感覚器障害分野】

PO: 石川 浩太郎 (国立障害者リハビリテーションセンター 医長)

研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数 について

	公募研究開発課題	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
1. 身体・知的等障害分野				
1	災害時における身体及び知的障害児・者の避難及び避難先での生活・健康維持に関する支援方法の開発	1課題当たり年間 12,000千円程度	最長3年 令和4年度～ 令和6年度	0～1課題 程度
2. 感覚器障害分野				
1	臨床知見に着眼した感覚器障害の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の最適化・層別化に関する研究	1課題当たり年間 10,000千円程度	最長3年 令和4年度～ 令和6年度	0～2課題 程度
2	災害時における感覚器障害者の援助要請手段と効果的な支援提供を実現する双方向連携システムの開発と社会実装にむけた効果検証	1課題当たり年間 12,000千円程度	最長3年 令和4年度～ 令和6年度	0～1課題 程度

公募要領 P.15

提案書類の受付期間・選考スケジュール(なお、注1～注11に留意してください。)

提案書類受付期間	令和3年12月17日(金)～令和4年2月7日(月) 【正午】(厳守)
書面審査	令和4年2月上旬～令和4年3月上旬(予定)
ヒアリング審査	令和4年3月13日(日)(予定)
採択可否の通知	令和3年3月下旬(予定)
研究開発開始(契約締結等)日	令和4年4月下旬(予定)

申請にあたっての留意事項 応募に必要な提案書類

公募要領 P.19～22

	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	(様式1)研究開発提案書	

※AMEDにて用意している提案書類の様式についてはAMEDウェブサイトの公募情報からダウンロードしてください。

<https://www.amed.go.jp/koubo/>

※書類提出はe-Rad上でアップロードしていただきます。

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

提案書類の様式及び作成上の注意

全ての提案書類について、期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。

提案書類に不備・不足がある場合、受理しないことがあります。ご注意ください。

- 本事業への応募段階において、他の競争的研究費制度への応募を制限するものではありませんが、他の競争的研究費制度に採択された場合には速やかにAMEDの本事業担当課に報告してください。

提案書類の審査方法について

公募要領 P.16～P.18

- ✓採択に当たっては、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の配分の意思決定を行うため、**外部の有識者等**の中からAMED理事長が指名する課題評価委員を評価者とする**事前評価(審査)**を実施します。
 - ✓課題評価委員会は、定められた評価項目について評価を行い、AMEDはこれをもとに採択課題を決定します。
 - ✓課題評価委員会は、提案書類の内容について**書面審査**及び**必要に応じて面接(ヒアリング審査:3月13日(予定))**を行い、審議により評価を行います。
- ※審査の過程で追加資料を求める場合もあります。**
- ✓審査結果等を踏まえ、目標や実施計画、実施体制等の修正を求めることや、経費の額の変更を伴う採択条件を付すことがあります。
 - ✓審査の途中経過についての問い合わせには応じられません。

審査項目と観点

公募要領 P.17～18



■ 書面審査及びヒアリングの評価項目

評価項目	評価の観点
(A) 事業趣旨等との整合性	<ul style="list-style-type: none">・事業趣旨、目標等に合致しているか
(B) 科学的・技術的意義及び優位性	<ul style="list-style-type: none">・独創性、新規性を有しているか・社会的ニーズに対応するものであるか・医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか・医療分野の研究開発の進展に資するものであるか・新技術の創出に資するものであるか
(C) 計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・全体計画の内容と目的は明確であるか・年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか
(D) 実施体制	<ul style="list-style-type: none">・研究開発責任者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか・十分な連携体制が構築されているか・主要な研究参加者のエフォートは適当であるか
(E) 所要経費	<ul style="list-style-type: none">・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか
(F) 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目	<ul style="list-style-type: none">・地域社会の一員として安心して生活できるための障害児・者への医療、福祉に資する技術 開発につながる計画であるか

個別のお問い合わせについて



お問い合わせ先

日本医療研究開発機構 (AMED)

ゲノム・データ基盤事業部

医療技術研究開発課

「障害者対策総合研究開発事業担当」

E-mail: brain-d@amed.go.jp

※お問い合わせはメールでお願いいたします。

AMEDホームページURL : <https://www.amed.go.jp/>